

平成 2 2 年

赤平市議会第 4 回定例会会議録 (第 1 日)

1 2 月 1 4 日 (火曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開 会
午前 1 1 時 2 0 分 散 会

○議事日程 (第 1 号)

- 日程第 1 議席の一部変更について
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期決定の件
日程第 4 諸般の報告
日程第 5 市政の報告 (市長・教育長)
日程第 6 議案第 3 8 1 号 公の施設の指定
管理者の指定についての委員長報告
(赤平市保養センタ外 3 施設)
日程第 7 議案第 3 8 2 号 平成 2 2 年度赤
平市一般会計補正予算
日程第 8 議案第 3 8 3 号 平成 2 2 年度赤
平市国民健康保険特別会計補正予
算
日程第 9 議案第 3 8 4 号 平成 2 2 年度赤
平市介護サービス事業特別会計補
正予算
日程第 1 0 議案第 3 8 5 号 平成 2 2 年度赤
平市病院事業会計補正予算

- 日程第 8 議案第 3 8 3 号 平成 2 2 年度赤
平市国民健康保険特別会計補正予
算
日程第 9 議案第 3 8 4 号 平成 2 2 年度赤
平市介護サービス事業特別会計補
正予算
日程第 1 0 議案第 3 8 5 号 平成 2 2 年度赤
平市病院事業会計補正予算

○出席議員 1 0 名

- 1 番 五十嵐 美 知 君
2 番 若 山 武 信 君
3 番 谷田部 芳 征 君
4 番 宍 戸 忠 君
5 番 太 田 常 美 君
6 番 北 市 勲 君
7 番 林 喜代子 君
8 番 植 村 真 美 君
9 番 鎌 田 恒 彰 君
1 0 番 獅 畑 輝 明 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議席の一部変更について
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期決定の件
日程第 4 諸般の報告
日程第 5 市政の報告 (市長・教育長)
日程第 6 議案第 3 8 1 号 公の施設の指定
管理者の指定についての委員長報告
(赤平市保養センタ外 3 施設)
日程第 7 議案第 3 8 2 号 平成 2 2 年度赤
平市一般会計補正予算

○欠席議員 0 名

○説 明 員

- 市 長 高 尾 弘 明 君
教育委員会委員長 田 口 敏 弘 君
監 査 委 員 小 椋 克 己 君
選挙管理委員会
委 員 長 壽 崎 光 吉 君
農業委員会会長 野 村 繁 君
副 市 長 浅 水 忠 男 君

総務課長	町田秀一君
企画財政課長	伊藤寿雄君
税務課長	吉村春義君
市民生活課長	栗山滋之君
社会福祉課長	伊藤嘉悦君
介護健康推進課長	斉藤幸英君
産業課長	菊島美時君
建設課長	熊谷敦君
上下水道課長	横岡孝一君
会計管理者	保田隆二君
消防長	中村高庸君
市立赤平総合病院 事務長	實吉俊介君

教育委員会 教育長	渡邊敏雄君
” 教育課長	相原弘幸君

監査事務局長	下村信磁君
--------	-------

選挙管理委員会 事務局長	町田秀一君
-----------------	-------

農業委員会 事務局長	菊島美時君
---------------	-------

○本会議事務従事者

議会事務局長	大橋一君
” 総務議事 担当主幹	野呂律子君
” 総務議事 係長	渡邊敏一君

(午前10時00分 開 会)

○議長(獅畑輝明君) これより、平成22年赤平市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 議席の一部変更についてを議題といたします。

議員の所属会派の異動に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、5番林議員の議席を7番に、7番太田議員の議席を5番にそれぞれ変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

どうぞ議席の変更をしてください。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、2番若山議員、9番鎌田議員を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から17日までの4日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの4日間と決定いたしました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第4 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第1号でございますが、市長から送付を受けた事件は4件であります。

委員長から送付を受けた事件は1件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。平成22年第3回定例会以降平成22年12月13日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載してございます。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、委員の辞任であります。平成22年11月30日付で太田議員より議会運営委員の辞任届が提出され、赤平市議会委員会条例第13条の規定により同日付で許可されております。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第5 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長(高尾弘明君) [登壇] 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。

初めに、北海道市長会としての取り組みについて申し上げます。平成22年秋季北海道市長会定期総会が10月14日に室蘭市で開催され、地域主権の理念に基づき国と地方の役割分担の明確化を図り、基礎自治体への権限移譲を推進すること、国から地方への税源移譲をすることにより地方税の充実強化として国、地方間の税源配分を当面5対5とすることや地方税収の地域間格差の是正、そのほか国庫補助負担金の見直し、地方交付税の確保、子育て少子化対策にかかわる交付金等の継続的な措置を講じることなど春季に引き続き採択されたほか、新たに基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスについて国と地方をあわせたバランスを目標とされているが、地方の実態を踏まえ、国の歳出削減を目的とした地方の財政負担を増大させることのないようにするこ

となど6項目にわたり地方分権改革の推進及び地方財政の充実、拡充、確保に関する決議が採択され、11月17日に国会議員並びに関係省庁に対しまして要請が行われたところであります。

次に、秋季住民懇談会の開催について申し上げます。第5次赤平市総合計画に基づき、市民の皆様と情報を共有し、まちづくりを推進するため、本年度から春と秋の年2回の住民懇談会を定期的に開催しております。このたびの秋季住民懇談会につきましては、10月19日から11月2日、市内7会場において開催し、平成21年度の決算状況、今年度の新たな施策への取り組み、経済対策並びに市立病院経営健全化計画の進捗状況についてご報告をさせていただき、平成23年度の予算編成に向け、市民の皆様の日ごろ感じているまちづくりに対する思いや考え方、要望などをお聞かせいただき、懇談を行ったところであります。懇談会の開催に当たり、広報紙や街頭放送といったこれまでの周知に加え、各町内会長あてに参加呼びかけの協力依頼文書の送付や公共施設でのポスター掲示を行ってまいりましたが、春の85名の参加者をさらに下回る73名の参加にとどまり、参加しやすい手法について課題を残したところであります。また、懇談会でいただいた市民の意見等につきましては、全職員に周知し、新年度予算編成等の検討素材としてまいります。

次に、地域まるごと元気アッププログラムについて申し上げます。元気で活発に活動できる高齢者をはぐくんでいくことを目標に、小樽商科大学、北翔大学、コープさっぽろとの産学官協同事業として、あかびら・地域まるごと元気アッププログラムに取り組んでいるところであります。8月に開催した体力測定会には536名と多くの参加をいただき、現在体力測定結果に基づき個々人の体力に合わせた運動メニューを3コース設け、10月から毎週木曜日に交流センターみらい並びに市立病院を会場に北翔大学生涯スポーツ学部の教員及び学生の指導により健康づくり事業を開催し、好評を得ている状況であります。参加者からは、とても楽しい、体力が向上する

のが楽しみ、若い人が熱心に教えてくれるのがうれしいとの感想をいただき、元気に参加していただいております。今後も市民の健康づくりや介護予防事業に引き続き努力してまいります。

次に、赤平産業フェスティバルについて申し上げます。農商工連携による物づくりのまち赤平を発信し、異業種間連携や交流を図ることを目的に、10月16日に第1回赤平産業フェスティバルを赤平駅前広場並びに交流センターみらいにて開催いたしました。当日はさわやかな秋晴れのもと、農業分野ではゆめぴりかPR米の配布など、商業として飲食店コーナーや子供縁日、工業として加工製品等の展示や販売などを行ったほか、抽せん会やパネル展など多彩な内容によって約3,000人の方が来場され、盛況に終えることができました。また、交流センターみらいでは、舞台裏から見た政治経済、農商工連携でまちは再生できるのかと題し、三反園訓氏によるビジネス講演会を同時に開催し、180名の方々に参加をいただきました。開催に当たりご尽力をいただきました関係諸団体、実行委員会スタッフ、協賛、ご協力くださいました企業、団体に加え、応援して下さった市民の皆様にご心よりお礼申し上げます。今後も市民の皆様を初め、市外の方々に対しましても地場産品を広くPRするとともに、参加される企業等の皆様の連携が深まるよう努めてまいります。

次に、炭鉱遺産活用について申し上げます。空知産炭地域には近代化産業遺産や北海道遺産に選定された炭鉱関連の有形、無形の地域資源が存在しており、北海道空知総合振興局では炭鉱が栄えた当時の様子を現在に語り継ぐさまざまな事物、記録をそらち・炭鉱の記憶事業として広くその所在や由来を地域内外の方々に知っていただくとともに、地域づくりに生かすための取り組みを進めており、10月9日に自走榨工場にて地域づくりセミナーを開催し、関係者並びに一般の方約80名が出席いたしました。また、本事業にあわせて10月10日には空知産炭地域活性化事業実行委員会が企画した炭鉱遺産モニターバスツアーが開催され、市外の方40名が参加され、さ

らに10月10日、11日にかけて地元赤平コミュニティガイドクラブTANtanによる炭鉱名所を中心としたフットパスが開催され、2日間で約100名の方に参加いただきました。特に旧住友赤平炭鉱の立坑や自走砕工場など実際に使用されていた機械等を見学し、市内外の方々からも絶賛の声が上がり、赤平の歴史、炭鉱の歴史、文化の保存継承の重要性を再認識したところであります。

次に、市内施設見学会について申し上げます。市民の皆様は赤平の産業の歴史を振り返りながら、物づくりのまち赤平の優秀な企業を見学し、市民がまちの産業に理解を深め、赤平の誇りと愛着心をはぐくむことを目的として、平成17年以来5年ぶりとなります市内施設見学会を11月16日に開催し、24名の市民が参加いたしました。当日は、旧住友赤平炭鉱立坑内を赤平コミュニティクラブTANtanのガイドつきで施設案内し、その後株式会社いたがきの革製品の製造工程の説明や株式会社植松電機での宇宙開発プロジェクトの説明を受け、市民がまちを再認識する貴重な機会となりました。参加された市民の方にも大変好評をいただき、今後も積極的に見学会を開催し、赤平の施設を紹介してまいりたいと思います。

次に、平成22年度赤平市表彰式について申し上げます。11月3日、文化の日にご来賓多数のご出席を賜り、交流センターみらいを会場とし、挙行いたしました。功労表彰につきましては、9月定例会でご同意を賜りました1氏に、功績表彰には2氏1企業に、また特別顕彰2氏、まちづくり貢献賞に1氏、善行表彰に1団体、榮譽を讃えてに1氏、さらに勤続表彰につきましては30年を最高といたしまして5名の方々にそれぞれ市民を代表し、敬意と感謝の意を表し、表彰したところでございます。表彰を受けられた方々は、これまで市勢の振興と発展のためそれぞれの分野で多大なご貢献を賜ったところでありますが、今後におきましても健康にご留意され、なお一層市勢発展のためお力添えとご指導をお願い申し上げます。

次に、東京赤平会総会について申し上げます。主に首都圏に在住する赤平市出身者及びゆかりのある方々で組織しております東京赤平会の平成22年度総会が10月23日に開催され、70名の方にご参加をいただいたところであります。総会では、これまで6年間務めていただきました南雲会長が顧問に就任をされ、これまで事務局長でありました板山勝見氏が新会長に就任されました。また、会場では昨年に引き続き医師確保や企業誘致などの情報提供並びにふるさと応援寄附金の支援等についてお願いし、さらに花火大会応援基金のPRでは会員の皆様にご賛同いただき、多くの支援をいただいたところであります。

次に、第43回赤平市社会福祉大会について申し上げます。11月20日、交流センターみらいにおいてだれもが安心して健康に暮らせる福祉社会づくりを目指して、福祉関係者や町内会など市民約130名の方が参加し、社会福祉大会を開催いたしました。初めに、福祉関係にご貢献いただきました7名の方に市長感謝状、続いて社会福祉協議会会長から表彰状と感謝状を贈呈し、さらにふるさと再生塾塾長であります小山忠弘氏より、次世代につなぐまちづくり、赤平の人材をどう生かすかと題し、ご講演をいただいたところであります。

次に、第43回赤平市金婚式について申し上げます。10月13日、交流センターみらいにおいて市及び社会福祉協議会の共催により第43回金婚式を開催いたしました。結婚50年、人生の起伏をご夫婦で乗り越えられ、円満な家庭生活を営み、社会に多くの功績を残されたご夫婦に対しまして長年のご労苦をねぎらうとともに、今後ますますのご健勝を祈念いたしまして該当者38組のうち、当日は19組のご夫妻に出席をいただき、金婚の賞を贈呈したところであります。

次に、交通安全運動について申し上げます。9月21日から30日までの10日間にわたり秋の交通安全運動を展開し、早朝の街頭指導には延べ1,499名の市民の皆様のご参加をいただいたところであります。また、9月30日から10月7日までは赤歌警察署と赤平市交通安全推進協議会の主催で園児、児童を対象

にした交通安全ポスター展をマックスバリュ赤平店で開催し、あわせて9月30日には北海道と北海道警察本部のご協力により交通安全パネル展、自転車体験シミュレーターを開催し、多くの市民に対し交通安全の高揚に努めたところであります。さらに、10月8日から17日までは秋の輸送繁忙期の交通安全運動、11月12日から21日までは冬の交通安全運動を実施し、市民の皆様が交通安全運動を呼びかけてきたところであります。これから冬を迎え、降雪等により路面状態が著しく変化し、スリップなどが起因する冬型の交通事故の発生が心配されますが、関係団体や市民の皆様と連携を図りながら、交通事故の防止に取り組んでまいります。

次に、消防行政について申し上げます。10月15日から31日までの17日間にわたり、全道一斉に秋の火災予防運動が展開され、消防本部におきましても火災予防思想の普及啓発を図るため、防火旗、防火看板、防火ポスター等を掲示するとともに、少年消防クラブによる防火広報及び児童による火災予防習字展を行いました。また、消防団におきましては、火災予防運動初日に出動式を行い、無火災に向けて士気の高揚を図るとともに、来年6月から施行となる住宅用火災警報器の設置状況の調査を行い、未設置住宅に対し早期設置に向けて普及啓発活動を行ったところであります。さらに、高齢者を中心とした家庭からの火災を防ぐため、女性消防団員による防火査察、福祉施設の防火訪問を行い、また各分団においてはそれぞれの地域ごとに火災に即応した実践的な放水訓練を実施し、地域の安心、安全の確保に努めたところであります。今後におきましても市民の生命、身体を守る消防防災活動について災害に強い安全で安心なまちづくりに向けて積極的に取り組んでまいります。

最後に、火災報告及び工事の進捗状況につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 次に、教育行政について報

告を求めます。教育長。

○教育長（渡邊敏雄君）〔登壇〕 前定例会以降の教育行政の概要についてご報告いたします。

最初に、赤平高校についてであります。北海道教育委員会による公立高等学校配置計画による赤平高校の平成25年度募集停止の公表を受け、市では市長、議長、PTAほか労農商の各団体の代表による計画の撤回を求める要請行動を道教委と管内選出道議に対して行ったことは前定例会で報告したところでありますが、道教委は本市を初めとする計画の撤回を求めるその他の自治体の要望をすべて受け入れず、9月13日、配置計画を正式に決定いたしました。要望書やその後の地域別検討会議における地元高校の必要性を主張してまいりましたが、それらが全く受け入れられず、このような決定を見たことは大きな憤りを覚えるものであります。本市としては、今後も募集停止の計画の撤回を求め続けていく考えに変わりはありませんが、赤平高校の存続には何よりも志願者をより多く確保することが最も効果的な手段であり、唯一の方法であると考えております。私は、市内2中学校の校長以下担任、進路担当教員に対して一人でも多く赤平高校志願者確保に向けお願いを続けているところであり、中学校では今後3者懇談会を経て、年明けの願書提出となりますが、本年は卒業生が昨年から比べて減少する厳しい状況でありますけれども、ぜひ地元高校への進学について市民のご支援をお願いするところであります。

次に、学校施設の耐震化についてであります。赤間小学校校舎の耐震化工事が9月30日完成いたしました。耐震化工事のほか、陸屋根の防水改修と壁面を断熱塗装とするなどの大規模改修もあわせて行いました。これにより安心、安全な校舎を確保することができるものと考えます。その他の学校耐震化については、茂尻小学校で第2次診断を実施したところ、校舎については基準値を確保されていることが確認され、耐震化工事は不要となりました。体育館については、耐震化工事の必要性がありますので、現在実施設計を行っており、来年度工事着工の予定

となっております。

次に、全国学力・学習状況調査の結果についてであります。今年度は、国の事業仕分けの意向を受けて悉皆調査から抽出調査に切りかえられ、同時に道教委の費用負担による希望利用調査とあわせて市内全小中学校で実施されたことは前定例会で報告したところではありますが、抽出、希望利用をあわせた調査結果が11月2日公表され、本市にあっても関係資料の送付があったところでもあります。市教委では、調査の結果を受け分析作業を行い、市としての学校改善プランを作成いたしました。各学校に対しては、本プランに沿った学校ごとの改善プラン作成を指示しており、今後研修などを通じた活用等を利用し、子供たちの学力向上について指導方法の工夫改善などの取り組みを進めてまいります。

次に、市民総合文化祭であります。市内の小中学校が参加するようになって9年目を迎えますが、文化会館の休止に伴い、昨年から交流センターみらいを会場に開催しております。展示部門では全小中学校の作品が展示されましたが、芸能部門については会場の都合で2中学校の参加にとどまりました。しかしながら、参加した赤平中学校の吹奏楽部と赤平中央中学校の合唱部の発表では素晴らしい音色と伸び伸びとした澄んだ歌声を響かせ、たくさんの観客の大きな喝采を浴びたところでもあります。

次に、市内小学校の学習発表会と幼稚園発表会についてであります。市内5小学校の学芸会、学習発表会が10月10日、16、17日に、幼稚園の発表会が11月7日に相次いで行われました。私は全部の会場を回って鑑賞させてもらいましたが、いずれの学校でも真剣な取り組みを感じることができ、また園児、児童、それぞれが楽しく伸び伸びとした発表で、保護者、PTA、学校関係者の努力に感謝の気持ちを持つものであります。今後もさまざまな機会を通じて温かく、かつ注意深く見守っていきたいと考えているところでもあります。

次に、社会教育関係について申し上げます。赤平市内の子供たちが一堂に相集い、子供の手による創

造的な遊びと大きな交流の場をつくり、豊かな心を育てることを目的として毎年開催しております第24回あかびら子どもまつりが11月13日、総合体育館で行われました。昨年度は、新型インフルエンザの流行により残念ながら中止となりましたが、今年度も赤い羽根共同募金と北海道教育の日の協賛事業として開催され、子供307名、大人108名が参加し、工夫を凝らした遊びの場である仲よし共和国に大人も子供も一緒になり、終日楽しい歓声が響いておりました。

次に、東公民館関係でございますが、東公民館高齢者事業として、60歳以上の方を対象に自己の能力に応じてできる無理のない体操と言われておりますADL対応型健康体操を10月21日に開設し、12名が参加をしております。また、10月28日には東公民館機会事業その2として、漬物シーズンに合わせて農家のおいしい漬物講座と題してシャケのとば漬づくりを行い、14名の参加者から大変ご好評をいただいたところでもあります。さらに、機会事業その3として、年末を控え家の中をきれいにしてお正月を迎えていただくために、プロが教える簡単大掃除講座を12月13日に開設し、さまざまな掃除技術を学んだところでもあります。

次に、社会体育関係について申し上げます。今回新しい試みとして、第1回チャレンジ・ザ・スポーツ大会を9月12日に開催いたしました。これは、昨年まで行われていました青少年卓球大会が参加者の減少で運営が難しくなってきたため、かわってより多くの参加を促すため、縄跳び競技を種目として実施したものであります。競技を通じて児童生徒の心身の健康、体力の向上を図るとともに、仲間と協力し、楽しく運動する態度を身につけることを目的とするもので、34名の参加があり、個人種目と団体による大縄跳びに汗を流しておりました。記録は、写真とともに総合体育館内に掲示しております。今後もスポーツに親しむ活動を奨励してまいりたいと考えています。

10月16日には第12回市民健康づくりウォーキング

が開催されました。今回は、産業フェスティバルが行われていた駅前を起点として、少々不安定な天候でありましたが、42名の市民が紅葉の中でのウォーキングを楽しみました。

10月24日には第12回市長杯争奪ミニバレーボール大会が総合体育館で開催され、11チーム56名の参加がありました。本大会は、例年体育の日に開催しておりましたが、参加者の意向を踏まえて日程を再検討したところであります。あえて祝日を外して開催することで、結果的に参加チームの増加を見たところであります。

また、11月7日には総合体育館で第11回赤平軽スポーツ大会が行われました。この大会は、赤平レクリエーション協会と赤平市老人クラブ連合会の方々のご協力をいただいて開催され、27名の参加のもと地域の皆さんや世代間の交流など、和やかな雰囲気の中にも真剣な競技が行われておりました。

12月12日には、8月に続いて2回目のニュースポーツ体験講習会が総合体育館で行われました。早朝から吹雪という悪天候の中22名の参加をいただき、ベタンク、スカットボール、フロアカーリングの新しい3種目のスポーツを体験していただきました。

次に、図書館について申し上げます。初めに、ことして30回目となります読書コンクールを行いました。小学校から高校まで計47点の応募をいただき、審査の結果29点の優秀作品が選ばれました。優秀作品については読書感想文集にまとめ、作品の原稿とともに冬休み期間中図書館に展示することとしております。

以上、教育行政の概要についてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 日程第6 議案第381号公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保養センター外3施設）を議題といたします。

本案に関する委員長長の報告を求めます。指定管理者審査特別委員会、若山委員長。

○指定管理者審査特別委員長（若山武信君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成22年11月22日に指定管理者審査特別委員会に付託されました議案第381号公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保養センター外3施設）であります。多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成22年11月22日、29日、12月6日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、賛成多数をもって原案可決と決定した次第であります。

審査のほどよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 議案第381号公の施設の指定管理者の指定について、原案に対し反対の立場で討論いたします。

この施設の指定管理については、市民に対してよりよいサービスの提供とコストの削減を求め、議会として本年3月定例会において赤平市保養センター外3施設の指定管理者の選定に当たっては、広く民間業者が参入できるよう公平かつ公正に募集を行うべきとの理由から、指定期間を3年から1年に修正議決しております。つまり1年後に公募を行い、選定すべきと議決されたのであります。しかし、今回も公募はされず任意指定という形で選定し、提案されました。これは、議会が修正した理由に対しての全くの答えになっておりません。また、3月定例会の修正議決から今回提案された11月の臨時会までに一度たりとも議会に相談されることもなく同じ議案を再提案してくることも自体が強引で理解できませんし、議会軽視、議会無視であると言わざるを得ません。私は、議会制民主主義においては、議会の議決

というものは大変重いものであると、このように思っております。議会の議決を無視する行為は、議会制民主主義を否定するものであり、到底納得できるものではありません。本年3月定例会で修正案に賛成された議員の皆さん、皆さんはみずからの判断で賛成されました。1年後に公募するべきと議決しておきながら、公募しないという今回の執行部の提案を受け入れるのでしょうか。また、前はだめで、今回がよいというのでしょうか。それこそ議会の議決を議員みずからが無視することになります。この議案の結果によっては、赤平市民は大変大きな失望を感じるはずです。

最後に、議員の皆さんには議決の重み、それと議決に対する責任を改めて考えていただき、皆さんの良識ある判断を求めて、反対討論といたします。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○1番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいま委員長報告されました議案第381号公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保養センター外3施設）に対し、賛成の立場から討論をさせていただきます。

議論の中に指定管理者の指定の手続等に関する条例に指定管理者の指定を受けようとする法人とその団体を公募しなければならない、この1項目のみを取り上げて一般公募でなければ認めない、また振興公社がだめだとは一言も言っていないなど言われておりますが、それならばかえる必要がどこにあるのでしょうか。さらに、公平、公正に市内業者に限定して公募によって指定管理者を決め、民間参入を図るべきだとも言われておりますが、振興公社は株式会社という民間資金の入っている法人であり、100%行政の直営ではないわけであります。また、説明不足で答えになっていないなどの議論もありましたが、担当の答弁で足りないところは市長が補足答弁をしていたのではないのでしょうか。

以上のような議論を踏まえ、本年3月議会で赤平振興公社への指定管理者の指定を3年間から1年間に修正可決されましたが、株式会社赤平振興公社は

平成18年に指定管理者の指定を受けてより保養センター外3施設に対しては赤平市より赤字経営で繰り入れなどはない状況であり、保養センターなどの収入で雇用を確保しながらの黒字経営であります。これまで管理運営されてきているのが株式会社赤平振興公社ではないでしょうか。公社に当市行政が指定管理者の指定を決めた背景に公益性の高い公共サービスの一環として安定した持続可能なことを重視したと答弁にございました。振興公社の設立には、民間では利益的に厳しい業務内容でも雇用の場を確保するために官民挙げて取り組んできた経緯があることは私も議会議員になってから説明されてきている部分でもあります。こうした状況を踏まえて、条例にある市長の特権事項の市長が認めた場合公募によらず指定管理者の指定ができるを活用したこと、さらに当市の経済界や株主の方々のご意見などを踏まえ、当市行政として株式会社赤平振興公社に指定管理者としての指定を決めたとの説明であります。何よりも株式会社赤平振興公社は、赤平市が1,000万円出資の筆頭株主でもありますが、ほかの出資者18人の株主は民間事業主と個人であります。指定管理者の選定に当たり、行財政改革的な視点からは公の施設の管理者を公募により選定することも考えられますが、しかしその一方で振興公社の経営で赤字続きや株主総会などで決算内容に問題などの指摘はあるのでしょうか。そして、地域経済に与える影響や雇用の問題など地域振興的な視点も取り入れ、さまざまな要素を総合的に判断することが行政に求められておりますので、万が一などの不安材料を抱えながらの進め方はできないものと思っております。

また、公募を実施に当たっての議員に伺いたいのですが、今後の株式会社赤平振興公社に対してのお考えはいかにお持ちなのでしょう。公募を経て選定の結果、指定管理者から外れた場合の問題点として、官民の信頼関係と振興公社とは今後どうなるのでしょうか。また、所有の資産の取り扱いはどうするのか。さらに、解散する場合も想定されると思います。また、公募後に想定される問題が未解決であ

ります。利益追求の民間企業とは違う振興公社が解散した場合、地域振興の担保はされるのでしょうか。次回の更新時に一社も応募がなかった場合、直営で管理ができるのでしょうか。こうした黒字三セクが解散する懸念があるのは、公募することにより黒字の施設運営は民間が参入しやすいわけで、赤字施設でしたら参入はしないと思うからであります。そして、直近ではごみ処理施設の設置に当たり民間で競争の原理と民間のノウハウが行政コストよりも低コストで経費削減の事業ができるとしてエコバレーが参入しましたが、その結果事業の行き詰まりで撤退を余儀なくされ、広域連合で今後運営する運びになったことはご案内のとおりであります。

こうした観点から指定管理者制度の考えとして札幌大学の福土教授は、公募に適さない場合も考えられるため、その場合札幌市条例のようにほかの条例で定めることも考えられると示されており。また、新聞報道にもありますが、働く側への配慮が不可欠としています。制度導入の目的の一つは自治体の経費削減ですが、振興公社は平成16年の委託料は5,356万9,000円でしたが、平成22年は3,191万8,000円であります。その差額2,165万1,000円削減されていることは、まさに指定管理者導入の精神にかなっているのではないのでしょうか。さらに、働く側にとっては一定期間ごとの管理者更新により雇用主が変わる可能性があるため、現状を受け、労働団体からはより明確な歯どめが必要との声が上がっているなどの内容であります。札幌市では、本年2月に運用ガイドラインを見直し、継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積が必要な場合は公募をしなくてもいい方向に切りかえ、管理者を変更しなくても済むようにしました。こうした見直しの背景には雇用の問題もあり、経費削減が過度に進むと将来的に非正規雇用の増加やワーキングプアを発生させかねないと防止策がとられました。こうした取り組みがされている現状を踏まえ、このことに逆行するような一般公募のみの議論には到底納得のできるものではありません。

また、市長を初め理事者の皆さんも提案前に条例や要綱などの精査や事前準備に不備もあったと思っていますので、札幌市などの取り組みを参考にしながら、今後しっかり取り組んでいただきたいと思います。上げておきます。

最後に、議員各位の皆さん、以上申し上げましたことを踏まえ、どうか公益性の高い市民サービス業務であるということと、そして三十数名の雇用の安定の観点からも、また将来にわたり大切な市民の観光資源を守り、安心して施設運営が継続されるよう望みます。議員各位におかれましても、見識と良識のある英断でご賛同賜りますようお願い申し上げ、賛成の立場での討論とさせていただきます。

○議長（獅畑輝明君） 宍戸議員。

○4番（宍戸忠君）〔登壇〕 議案381号公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保養センター外3施設）、日本共産党赤平市議会議員として賛成の討論いたします。

指定管理者指定に関する問題について、私は議会議決を無視した提案に対して反対の立場を明確にしてきたのであります。これを前提として、今後の保養センターをよりよく振興しなければならないということを中心に市政の一つとして問題に当たっていかねばならない方向を見出していく必要があります。1つ、関係条例に抵触していない。2つ、問題はこの3月第1回定例市議会で指定に当たって修正されている。これが無視されたことにあります。議員各位がこの議会の議決に責任を負うものであります。3、指定作業に当たって事前に議会の議決を尊重し、その都度議会に報告し、議会、党内委員会の意見を聞くべきであった。その直接の責任は担当課にあります。4、したがって、問題の解決はこれらの経緯を総合的に判断し、市長なりが謝罪すべきでありますと考えていたら、委員会で市長は謝罪する姿勢を示したのであります。5、現在指定されている赤平振興公社には特別の問題はなく、十分とは言えないが、業務を進行しています。市民の財産を守り、この条例を制定したときに委員会が出された

意見を尊重し、住民サービスの向上に努めるべきであります。6、市執行側と市議会とが今度の教訓をまちづくりに生かすべきであります。7、今後の指定管理者の指定は、公募を原則にして期間を3年にすべきであります。指定は、工事請負の入札と性格が異なるものであります。指定に当たっては、審査委員会を設立して行うことが好ましいと判断いたします。

よって、討論といたします。

○議長（獅畑輝明君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第381号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（獅畑輝明君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第7 議案第382号平成22年度赤平市一般会計補正予算、日程第8 議案第383号平成22年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第9 議案第384号平成22年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、日程第10 議案第385号平成22年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第382号平成22年度赤平市一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

2,522万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億2,396万4,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によります。

2ページをお願いいたします。第2表、地方債補正であります。災害復旧事業として限度額を420万円増額し、1,420万円と定めるもので、起債の方法、利率及び償還方法につきましては記載のとおりであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款13国庫支出金、項1国庫補助金、目2災害復旧費国庫負担金、節1公共土木施設災害復旧費国庫負担金として1,680万円の増額であります。8月24日の大雨により被害を受けた右奈江沢線及び右ナエ川川の災害復旧事業が国庫負担金事業として認定されたものであり、負担率は国が80％となっております。

同じく項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1児童福祉費国庫補助金の次世代育成支援対策交付金として416万3,000円の増額、同じく款14道支出金、項2道補助金、目1民生費道補助金、節2児童福祉費道補助金として517万円の減額ありますが、次世代育成支援対策交付金交付要綱が一部改正となり、道からの交付が国からの直接交付となり、対象事業の拡大に伴い算定方法が変わったことにより実質減額となったものであります。

同じく目2衛生費道補助金、節1保健衛生費道補助金として185万8,000円の増額であります。子宮頸がん、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンについて今般の国の補正予算により都道府県を經由した交付金制度が設けられ、補助基準額の2分の1が助成されるものであります。

同じく項3委託金、目1総務費委託金、節5選挙費委託金として337万2,000円の増額であります。

来年4月に行われる知事及び道議会議員選挙費の委託金として計上するものであります。

款20市債、項1市債、目7災害復旧債、節1道路橋りょう災害復旧債として60万円の増額、同じく節2河川災害復旧債として360万円の増額であります。先ほどご説明した右奈江沢線及び右ナエ川の国庫負担事業の残額20%に災害復旧債を充当するものであります。

6ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節17公有財産購入費として36万9,000円の増額であります。これまで賃貸していた赤平デジタルテレビ中継局の用地を購入するものであります。

同じく目5財政管理費、節25積立金として1,410万3,000円の減額であります。今回の補正の歳入歳出の差引不足額を調整するものであります。

8ページをお願いいたします。同じく項4選挙費、目3知事及び道議会議員選挙費として総額458万6,000円の増額、同じく目4市長及び市議会議員選挙費として総額85万5,000円の増額であります。統一地方選挙に必要な期日前投票立会人等の報酬並びに準備に必要な費用を補正するものであります。なお、知事及び道議会議員選挙に係る道支出金の不足額は、翌年度で精算されることとなります。

10ページをお願いいたします。款3民生費、項2児童福祉費、目3保育所費であります。歳入でもご説明したとおり、次世代育成支援対策交付金交付要綱の一部改正に伴い財源補正を行うものであります。

12ページをお願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目3感染症予防費、節13委託料として220万円の増額につきましては、ヒブワクチン接種は1回当たり7,000円の費用がかかりますが、うち5,000円を市が負担し、自己負担を2,000円とするものであります。また、小児用肺炎球菌ワクチンも1回当たり1万円の費用がかかりますが、市が8,000円を負担し、自己負担を2,000円とするものであります。なお、子宮頸がんワクチンにつきましては、対

象者を高校1年生まで拡大いたしますが、現行予算内で対応するものであります。

14ページをお願いいたします。同じく項2清掃費、目3し尿処理費、節11需用費として150万円の増額であります。浄化センターの下水道投入に係る希釈水の増加による光熱水費であります。

16ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目3エルム高原施設費、節11需用費として112万2,000円の増額であります。老朽化による屋外施設給水配管布設がえ並びに動力制御盤発動停止装置の増設費用であります。

18ページをお願いいたします。款8土木費、項2道路橋りょう費、目4道路新設改良費、節3職員手当等として13万円の増額であります。事業費支弁として計上している人件費の子ども手当の増額であります。

20ページをお願いいたします。同じく項3河川費、目2河川改良費、節15工事請負費として600万円の増額であります。御料川、右ナエ川、滝の川の3河川の護岸が崩れたため、布団かご等による復旧工事を冬期に行うものであります。

22ページをお願いいたします。款10教育費、項3小学校費、目1学校管理費、節15工事請負費として96万6,000円の増額であります。平岸小学校の地下埋設タンクの老朽化により地上型のタンクに切りかえるものであります。

24ページをお願いいたします。同じく項6保健体育費、目2総合体育館費、節7賃金として68万3,000円の増額であります。10月から嘱託職員を臨時職員へ切りかえたことによるものであります。

26ページをお願いいたします。款12諸支出金、項2特別会計繰出金、目1国民健康保険特別会計繰出金として8万5,000円の減額であります。国民健康保険特別会計補正予算のほうで説明をさせていただきます。

28ページをお願いいたします。款15災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費として300万円の増額であります。右奈

江沢線災害復旧工事費として計上するものであります。

同じく目2河川災害復旧費として1,800万円の増額であります。右ナエ川3カ所の災害復旧工事として計上するものであります。

次に、議案第383号平成22年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,460万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億9,713万9,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款2国庫支出金、項2国庫補助金、目1財政調整交付金として454万5,000円の増額であります。北海道国保連合会の電算システム更新等に伴うものであります。

款7繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金であります。職員給与の支給要件の変更として7万5,000円の増額、出産育児一時金等の地方交付税算入額の決定により16万円を減額するものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費として283万円の増額であります。主に先ほど申し上げた北海道国保連合会の電算システムの更新に伴うシステム改修委託料等の経費であります。

8ページをお願いいたします。款2保険給付費の16万7,000円の増減額は、保険者の区分の変更によるものであります。

10ページをお願いいたします。款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金として総額155万5,000円の増額であります。保険税の今年度還付見込みによ

るものとして60万円の増額、過年度の国、道支払基金支出金還付金の確定により95万5,000円を増額するものであります。

12ページをお願いいたします。款11職員給与費として7万5,000円の増額であります。支給要件の変更によるものであります。

次に、議案第384号平成22年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ969万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,366万7,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款4繰入金として969万3,000円の増額であります。平成21年度決算による剰余金を計上するものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款1総務費、項1愛真ホーム施設管理費、目1一般管理費として総額969万3,000円の増額であります。嘱託職員1名の採用と看護師職員2名の人事異動に伴う人件費を補正し、愛真ホーム管理運営基金の積立金として616万5,000円を増額するものであります。

次に、議案第385号平成22年度赤平市病院事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条、平成22年度赤平市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正いたします。収入といたしまして、第1款病院事業収益の補正予定額1億9,469万8,000円を増額し、25億5,797万9,000円といたします。

支出の第1款病院事業費用の補正予定額3,775万9,000円を減額し、24億6,609万6,000円といたします。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正いたします。収入といたしまして、第1款資本的収入の補正予定額1億9,469万8,000円を減額し、1億4,917万1,000円といたします。

支出といたしましては、第1款資本的支出の補正予定額231万9,000円を増額し、3億4,683万6,000円といたします。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の1億9,766万5,000円は、当年度損益勘定留保資金1億1,171万円及び流動資産8,595万5,000円で補てんするものといたします。

第4条、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり補正いたします。職員給与費の補正予定額4,465万9,000円を減額し、15億9,388万6,000円といたします。

2ページをお願いいたします。平成22年度赤平市病院事業会計予算実施計画について申し上げます。収益的収入及び支出につきまして、収入であります。地方公営企業繰入金通知に基づく見直しにより、款1款病院事業収益、項3特別利益、目2その他特別利益として1億9,469万8,000円を増額するものであります。

次に、支出であります。款1病院事業費用、項1医業費用、目1給与費として4,465万9,000円の減額であります。医師の退職や医療職員等の退職並びに異動に伴う職員の減少による減額であります。

目3経費として690万円の増額であります。病棟の雑用水配管更新工事等の突発的修繕が発生したことにより修繕費を増額するものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入の款1資本的収入、項1出資金、目1他会計出資金として1億9,469万8,000円の減額であります。前段ご説明したとおり、地方公営企業繰入金通知に基づく見直しによるものであります。

次に、支出につきましては、款1資本的支出、項

1建設改良費、目1固定資産購入費として231万9,000円の増額であります。医師送迎用車両の故障に伴い車両を購入するものであります。

次の3ページは資金計画書、4ページ、5ページの給与費明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。平成22年度赤平市病院事業予定貸借対照表であります。7ページの6、剰余金、(2)、欠損金に記載のとおり、当年度純利益は9,188万3,000円を見込むものであります。

以上、議案第382号から第385号まで一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(獅畑輝明君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。穴戸議員。

○4番(穴戸忠君) 補正予算ですけれども、今度の大雨の災害について国からの一定の助成がありました。これは、もともと災害の発生しやすい場所、これが毎年のように大雨になるたびに国に要請して、国が判断して補正が来ると。これを恒久的な修繕をしなければ、修理しなければずっと続くものだ。したがって、この災害に対する処置について国や道に対してこれは毎年、毎回修繕をするということではなくて、将来しっかりとした修繕する、直すための。連続して災害続くのではなくて、直すための処置を要望すると、こういう予算をやっぱり要求していくべきではないかと思うのですが、そういう観点でのお答えをいただきたいと思っております。

○議長(獅畑輝明君) 建設課長。

○建設課長(熊谷敦君) 今回補正予算として計上させていただいた災害復旧費の関係でございますが、8月23、24日の大雨による災害、これが公共災害の適用になるということで10月に国による災害査定を受けました。その結果に基づいて今回補正として上げさせていただきました。災害復旧事業につきましては、一定の基準、これは気象条件ですとか一定の規模のこういう基準がありまして、その基準を満たしているものについては公共施設災害ということで

復旧事業の国庫負担金がつくこととなります。通常の維持業務につきましても、これは災害と別なものでございまして、通常の市の業務にて行わなければならないような状況にございます。普通河川に対する補助というのは現在なかなか難しい状況にありますので、市の単独事業という形になります。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 宍戸議員。

○4番（宍戸忠君） 今回の災害は、人的災害はなかったというふうに聞いています。これは、やはりこの気象状況が全国に見るならば赤平も厳しい人的災害の可能性がある。こういう基準に基づいて処理されたものであるけれども、そのことをきちっと実態に応じて要請していくと。基準をもっと厳しくではなくて、実際に応じた事態を報告して申請していくと。このこともこれからも必要ではないかと思えます。これについて。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 災害関連に関しましては、財源的には先ほど申し上げました国庫負担が80%、そして残り20%が災害復旧債ということで、この災害復旧債の20%につきましても95%が地方交付税で措置されるということで、実質5%ということで済むわけですが、災害の予測というのはなかなか発見しづらいという状況もありますけれども、ただ一方では通常の建設事業として未然に防ぐ事業をやる場合に100%の国庫負担というのはなかなか考えづらいと。やっぱり災害という特殊事情をもってこういう負担率が高くなっている事情がありますので、一般財源とか当然市費が伴うということもありますので、できるだけそういう危険な箇所については把握に努めると同時に迅速な対応ということとは計画的に進めていかなければならないというふうには思っていますし、今言った災害とはまた別な形で一般の国庫負担率、あるいは交付金の上限引き上げ、こういったものについては機会を通じて国に対して要望していくという必要があるかというふうに思っております。

以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 宍戸議員。

○4番（宍戸忠君） 13ページですけれども、委託料の関係で、それぞれ対策を講じておるようございます。この対策実施に当たって周知を十分にしなければいけないと思っておりますけれども、どういう対策を考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 予防接種についてでございますが、感染症予防ということで非常に重要な部分でございます。現在ここで補正をさせていただいている部分につきましては、ヒブワクチン、さらには肺炎球菌ということで、今回小児を対象とした予防接種でございますので、個別に通知をするということもございまして、あるいは乳児の相談等の業務の中で広く接種を受けていくようにいろいろとお話をさせていただいているところでありますので、今後さらにこの辺広報等も通じまして広く皆さんに周知をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○8番（植村真美君） 一般会計の補正予算の件で1点お聞かせいただきたく思います。

14ページ、衛生費の清掃費のし尿処理費ということで、その光熱水費ということでその他の経費150万円ということなのですけれども、この内容をちょっと詳しく教えていただきたく思っております。

○議長（獅畑輝明君） 市民生活課長。

○市民生活課長（栗山滋之君） 現在し尿処理におきまして下水道投入している市町村は、この辺では赤平と芦別だけあります。それで、下水道投入するに当たり当然負担金という形で支出するのですが、この負担金につきましても一般会計ではなく下水道会計を通じて負担金を支払っているところであります。ご存じのとおり、し尿につきましても希釈などをして、それできれいにしてから下水道に投入しているわけですが、この部分の希釈関係がちょっと量が多くなって、今回150万円の補正をするも

のであります。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○1番（五十嵐美知君） ただいま同僚議員から質問あったことに関連するのですが、款4の衛生費、項1の保健衛生費、目3の感染症予防費の中の節13委託料の220万円の予防接種なのですが、これはそのワクチンには何種類か種類があると思うのです。そして、定期接種と任意接種ということで、そのワクチンのヒブワクチンの種類の内容と、そして今回任意接種となって予算化されたヒブ、肺炎球菌なのですけれども、このほかにまだあるとしたらその辺の種類もお聞かせ願いたいと思います。また、その今後の進め方もお聞かせください。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） お答えいたします。

小児を対象といたしました予防接種につきましては、今議員からもございましたが、定期接種並びに任意接種の2種類がございます。定期接種といたしましては、これ全額公費負担で行っておりますが、BCG、ポリオ生ワクチン、さらにはジフテリア、破傷風、百日ぜきの混合の三種混合ワクチン、そして麻疹、風疹のMRの全部で4種類ということでございます。さらに、任意接種となっておりますものについても全部で4種類ございますが、今回助成対象とさせていただきますヒブ、さらには肺炎球菌ワクチン、そのほかに水ぼうそう、おたふく風邪の2種類の合わせて全部で4種類ということです。今回ヒブ、肺炎球菌を助成対象にしたことによりまして、小児予防接種8種類のうち6種類までがカバーできるということになっておりますが、残り2種類についても、水ぼうそう、おたふく風邪についても小児期に重篤化する可能性がございますので、今後これらについても検討していかなくてはならないと、そのように考えております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第382号、第383号、第384号、第385号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第382号、第383号、第384号、第385号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第382号、第383号、第384号、第385号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前11時20分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)